

前年度の提言事項（令和元年度分）の取扱いについて

項目	今後の取扱い
1. 緊急輸送道路に係る対応について	③一部変更
2. 実行委員会形式3事業の運営 及び実施形式の見直しについて	③一部変更
3. 途切れのない指導・支援に係る体制の充実について	①終了
4. 動物愛護に係る施策の充実について	①終了
5. 良質な保育の提供に向けた保育士の処遇改善について	②継続
6. 文化財関連事業の見直しについて	②継続
7. 海岸保全施設の耐震化対策について	②継続
8. 救命救急センター（ER）の体制充実について	②継続
9. トップレベルのスポーツ大会の開催・誘致について	①終了
10. 不法投棄対策の強化について	①終了

※当市議会では、前年度の提言事項について、8月定例会議の決算常任委員会において協議の上、今後の取扱いについて以下のとおり分類しております。

分類	内容
①終了	・当初予算編成及びその後の対応等を通じて、一定の対応がなされていると判断されることから、提言としての取り扱いを終了する。
②継続	・対応に向けて、一定の期間を要すると判断されるもの等について、原則として次年度の決算審査までチェックを継続する。
③一部変更	・理事者の取組を受けて提言内容を一部変更の上、次年度予算への反映に向け、改めて提言を行う。